

# 京・くらしの安心安全情報 第3号

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

## 1 平成18年度上半期の相談の概要

- ※ 平成18年度上半期に寄せられた相談件数は4,270件で、前年同時期(4,261件)と比べ横ばい！
- ※ 相談者の年齢構成は、高齢者の比率が上昇しており、引き続き注意が必要！
- ※ 不当請求・架空請求の相談件数は増加！
- ※ 住宅リフォーム等の家屋修繕工事に関する相談件数が減少！

グラフ1：総相談件数の推移

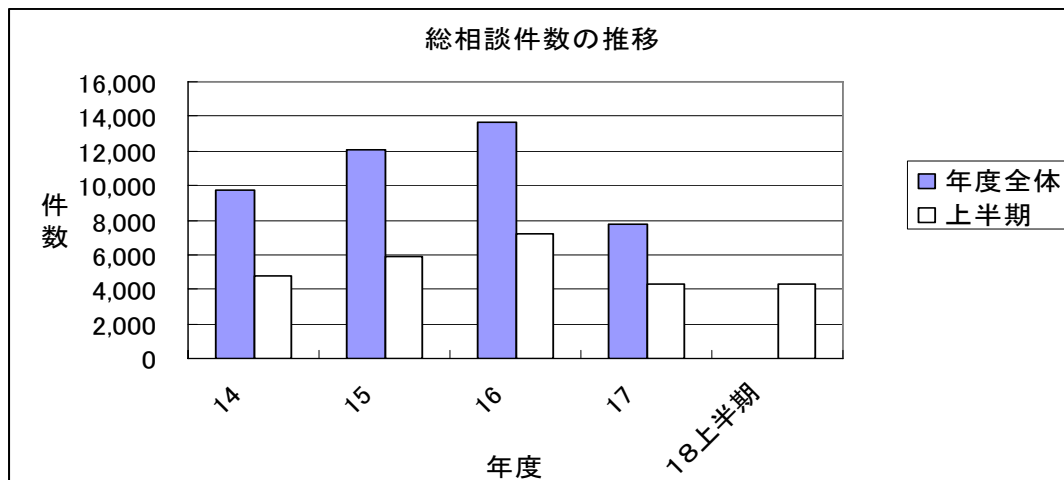


表1：総相談件数の推移

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
上半期	4,800	5,890	7,299	4,261	4,270
下半期	4,970	6,166	6,395	3,551	—
合計	9,770	12,056	13,694	7,812	—
対前年比	—	123.4%	113.6%	57.0%	※100.2%

※17年度上半期との比較

# 受付概況

- 1 消費生活相談の総数は4,270件で、前年同期(4,261件)とほぼ同じ件数となった。平成16年度まで増加の一途をたどっていた相談総件数は、不当請求・架空請求の減少により平成17年度に大きく減少したが、今年度に入り減少傾向も落ち着いた。(参照：グラフ1，表1)
- 2 相談者の年齢構成は、高齢者の比率が上昇した。60歳以上の構成比率は10.2%から11.3%へ、70歳以上は13.7%から15.7%へ、それぞれ上昇した。(参照：グラフ2，表2)
- 3 相談者の男女比に大きな変化はないが、男性(44.0%)より女性(51.0%)の相談が引き続き多くなっている。(参照：グラフ3，表3)

グラフ2：全相談の年度別・年代別件数

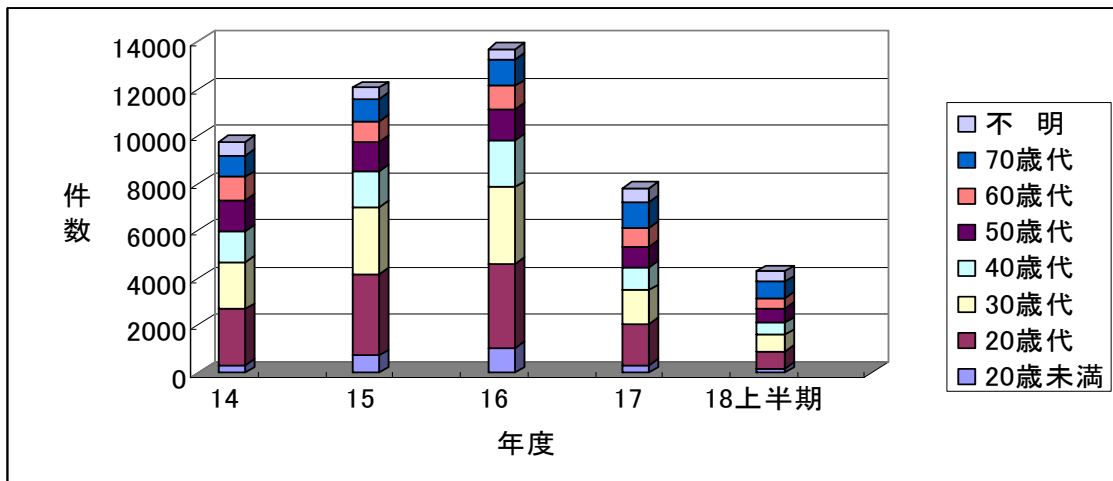


表2：全相談の年度別・年代別件数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
14	295 3.0%	2,374 24.3%	2,000 20.5%	1,337 13.7%	1,269 13.0%	991 10.1%	934 9.6%	570 5.8%	9,770 100.0%
15	728 6.0%	3,463 28.7%	2,804 23.3%	1,528 12.7%	1,259 10.4%	840 7.0%	943 7.8%	491 4.1%	12,056 100.0%
16	1,026 7.5%	3,586 26.2%	3,228 23.6%	2,017 14.7%	1,276 9.3%	981 7.2%	1,127 8.2%	453 3.3%	13,694 100.0%
17	324 4.1%	1,751 22.4%	1,402 17.9%	975 12.5%	897 11.5%	793 10.2%	1,072 13.7%	598 7.7%	7,812 100.0%
18 上半期	178 4.2%	741 17.4%	679 15.9%	505 11.8%	588 13.8%	483 11.3%	669 15.7%	427 10.0%	4,270 100.0%

(上段：件数，下段：構成比率)

グラフ3：相談者の性別等

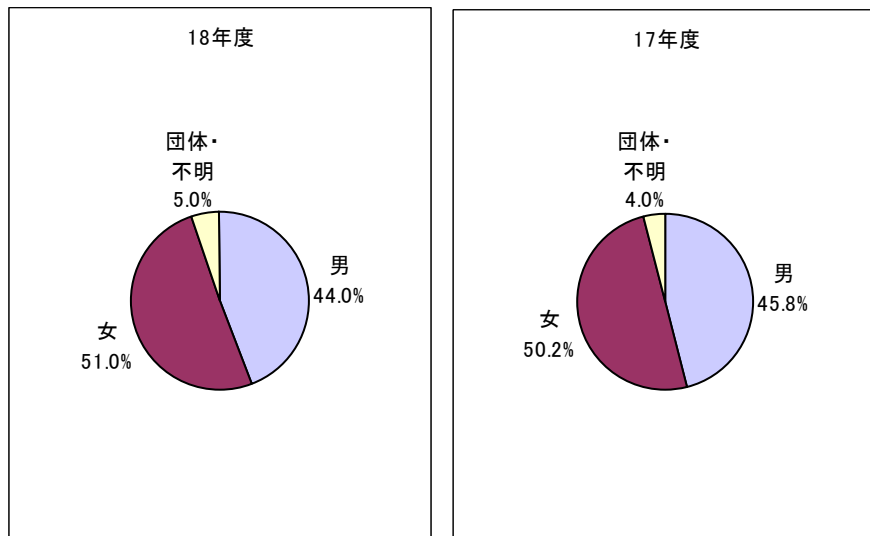


表3：相談者の性別等

性別	18年度上半期		前年同期比較			
	件数 (A)	構成比	17年度上半期		増減数 (A - B)	前年 増減比 (A ÷ B) - 1
			件数 (B)	構成比		
男	1,877	44.0%	1,952	45.8%	▲ 75	▲ 3.8%
女	2,178	51.0%	2,139	50.2%	39	1.8%
団体・不明	215	5.0%	170	4.0%	45	26.5%
合計	4,270	100.0%	4,261	100.0%	9	0.2%

主な商品・役務の相談状況

- 1 「不当請求・架空請求」の相談件数が前年同期比 19.6%増の1,363件となった。平成16年度まで増加の一途をたどっていた同相談は、平成17年度に大きく減少したが、今年度に入り再び増加傾向にあるため、引き続き注意が必要である。
- 2 「家屋修繕工事」の相談件数が前年同期比 47.9%減の98件となり、大きく減少した。悪質な住宅リフォームが大きな社会問題となり、以前にリフォームを依頼した消費者からの相談が相次いでいたが、今年度に入りその傾向も落ち着いてきた。しかし、依然として相談件数は上位(4位)にあり、引き続き注意が必要である。

表4：相談件数上位10位までの件数・構成比等

順位	商品・役務名	18年度上半期		前年同期比較			
		件数(A)	構成比	17年度上半期		増減数 (A-B)	前年度 増減比 (A÷B)-1
				件数(B)	構成比		
1	不当請求・架空請求	1,363	31.9%	1,140	26.8%	223	19.6%
2	賃貸住宅	288	6.7%	315	7.4%	▲27	▲8.6%
3	食器・台所用品	121	2.8%	137	3.2%	▲16	▲11.7%
4	家屋修繕工事	98	2.3%	188	4.4%	▲90	▲47.9%
5	理美容	94	2.2%	87	2.0%	7	8.0%
6	書籍・印刷物	93	2.2%	82	1.9%	11	13.4%
7	教室・講座	92	2.2%	81	1.9%	11	13.6%
8	文具・事務用品	90	2.1%	86	2.0%	4	4.7%
9	電報・電話	90	2.1%	127	3.0%	▲37	▲29.1%
10	アクセサリ	66	1.5%	61	1.4%	5	8.2%
	11位以下	1,875	43.9%	1,957	45.9%	▲82	▲4.2%
	総相談件数	4,270	100.0%	4,261	100.0%	9	0.2%

販売購入形態別にみる相談状況

販売購入形態別では「訪問販売」が対前年同期比 23.7%減の 647 件と減少した。これは、主に訪問販売が多い「家屋修繕工事」の相談件数が減少したことが影響していると考えられる。(参照：表 5)

表 5：販売購入形態別相談件数

	18 年度上半期		前年同期比較			
	件数 (A)	構成比	17 年度上半期		増減数 (A-B)	前年 増減比 (A÷B)-1
			件数 (B)	構成比		
店舗購入	1,119	26.2%	1,251	29.4%	▲ 132	▲ 10.6%
無店舗販売 合計	2,464	57.7%	2,627	61.7%	▲ 163	▲ 6.2%
訪問販売	647	15.2%	848	19.9%	▲ 201	▲ 23.7%
通信販売	1,326	31.1%	1,233	28.9%	93	7.5%
マルチ・マルチまがい	120	2.8%	164	3.8%	▲ 44	▲ 26.8%
電話勧誘販売	174	4.1%	220	5.2%	▲ 46	▲ 20.9%
ネガティブ・オプション	14	0.3%	23	0.5%	▲ 9	▲ 39.1%
その他無店舗	183	4.3%	139	3.3%	44	31.7%
不明等	687	16.1%	383	9.0%	304	79.4%
合計	4,270	100.0%	4,261	100.0%	9	0.2%

## 2 製品事故に関する情報

### ※ 電気冷蔵庫に関する注意喚起（新着）

発火事故により回収を進めている株式会社富士通ゼネラル製の電気冷蔵庫において、未回収の製品から事故が発生したため、注意喚起を行なっています。

⇒詳しくは経済産業省ホームページへ

(<http://www.meti.go.jp/press/20061106004/saisyakoku-p.r.pdf>)

### ※ カーボンヒーター、パワーヒーターに関する注意喚起（新着）

株式会社山善が製造・販売しているカーボンヒーター、パワーヒーターの一部製品において発熱・発火の危険性があることが判明したため、注意喚起を行なっています。⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

([http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20061106\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20061106_1.html))

### ※ 卓上型食器洗い乾燥機に関する注意喚起（新着）

松下電器産業株式会社製の卓上型食器洗い乾燥機において、まれに発煙・発火に至る可能性があることが判明したため、注意喚起を行なっています。⇒詳しくは国民生活センターホームページへ

([http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20061101\\_4.html](http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20061101_4.html))

### 悪質業者から身を守る 6つの心得

- 1 見知らぬ人の親しげな訪問，接近は要注意。簡単にドアを開けない。
- 2 甘い言葉に御用心。うまい話はまず疑う。
- 3 預貯金，家族構成などのプライバシーは明かさない。
- 4 納得できるまで説明を受け，署名や押印は慎重に。  
契約書は必ず受け取り，よく読んで大切に保管しておく。
- 5 「結構です」，「いいです」といった曖昧な言葉は使わない。  
必要なければキッパリ「いらぬ」と断る。
- 6 一人で決めず，契約前に家族や身近な人，市民生活センターに相談する。

消費生活に関する困りごとがあれば気軽にご相談ください。

京都市市民生活センター ☎256-0800（消費生活相談専用）

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F

\* 悪質商法の手口や対処法の詳細については，当センターのホームページ (<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/soudan>) をご覧ください。

\* 週末の相談は，消費生活週末（土日）電話相談へ：

257-9002 午前10時から午後4時

